



平成 29 年 10 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社 北越銀行
代 表 者 名 取締役頭取 佐藤 勝弥
(コード：8325、東証第一部)

会 社 名 株式会社 第四銀行
代 表 者 名 取締役頭取 並木 富士雄
(コード：8324、東証第一部)

株式会社北越銀行と株式会社第四銀行の経営統合のスケジュールに関するお知らせ

株式会社北越銀行（取締役頭取 佐藤勝弥、以下「北越銀行」といいます。）と株式会社第四銀行（取締役頭取 並木富士雄、以下「第四銀行」といい、北越銀行と第四銀行を総称して「両行」といいます。）は、平成 29 年 4 月 5 日付けプレスリリース「株式会社北越銀行と株式会社第四銀行の経営統合に関する基本合意について」にてご案内のとおり、共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）による持株会社（以下「本持株会社」といいます。）の設立及び本持株会社のもとでの将来的な両行の合併を基本方針とする経営統合（以下、「本経営統合」といいます。）の実現に向け協議・検討を進めていくことについて基本合意書を締結しております。

両行は、本経営統合の実現に向け、基本合意書の締結以降、統合準備委員会を立ち上げる等、鋭意協議を進めておりますが、本経営統合の前提となる公正取引委員会における企業結合審査が、現在第二次審査の段階で継続中となっております。

そのため、本経営統合に係る今後のスケジュールについて、以下のとおり変更することと致しました。

<今後のスケジュール>

	変更前	変更後
本株式移転に関する最終契約締結、共同株式移転計画の作成	平成 29 年 10 月（予定）	平成 30 年 5 月まで（予定）
両行株主総会開催 (株式移転計画の承認決議)	平成 29 年 12 月（予定） (臨時株主総会)	平成 30 年 6 月（予定） (定時株主総会)
両行上場廃止日	平成 30 年 3 月 28 日（水）（予定）	平成 30 年 9 月 26 日（水）（予定）
本持株会社の成立日（本株式移転の効力発生日）及び上場日	平成 30 年 4 月 2 日（月）（予定）	平成 30 年 10 月 1 日（月）（予定）

なお、公正取引委員会は、新潟県の多くの企業や事業者の皆さまに対してアンケート調査を行うなどして積極的に審査を進めており、両行も公正取引委員会と緊密にコミュニケーションをとる中、積極的にデータ提供するなどして協力しております。現在、このような手続・対応が継続中であり、公正取引委員会の企業結合審査については、当初両行が想定していたよりも時間を要しておりますが、排除措置命令を行わない旨の通知書の受領に向け、審査は着実に進捗しているものと両行では認識しております。

本変更は、①現時点において、企業結合審査に要すると考えられる期間、②本持株会社の設立日として合理的な期日※、③更には、共同株式移転計画の承認に係る両行の株主総会までに、本経営統合効果の地域への還元策について相当程度検討を進める観点等を勘案して両行協議の上決定したものです。

なお、基本合意時にお知らせしておりますとおり、両行は、統合効果の最大化を目指すべく、本株式移転の効力発生日から約2年後を目途に両行の合併を行うことを基本的な方針としており、その方針に変更はございません。

両行は本経営統合の第一の目的である「地域への貢献」の早期実現に向けて、引き続き鋭意準備活動に取り組んでまいります。

※ 本持株会社の設立に先立つ東京証券取引所への上場申請に要する期間や本持株会社の設立時より作成される連結財務諸表の開始日を決算期末日（四半期を含みます。）の翌日に設定する観点等を考慮しております。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社北越銀行	総合企画部	広報室	TEL 0258-35-3111
株式会社第四銀行	総合企画部	広報室	TEL 025-222-4111